

暮らしのお知らせ

対象世帯に貸し出します

防災行政無線戸別受信機

市では、緊急情報や避難情報などを伝達するため、防災行政無線のスピーカーを屋外に整備し、対象世帯には戸別受信機の貸し出しを行っています。

現在貸し出ししているアナログ波対応戸別受信機が使用できなくなることに伴い、デジタル波対応戸別受信機への無償での更新を予定しています。設置を希望する場合は申請してください。

対象＝騒防法第一種区域または当該地域に隣接する共生財団が定めた隣接区域に住み、防災行政無線の放送内容が聞き取りにくく、デジタル波対応戸別受信機の設置・更新を希望する世帯

申請書配布場所＝危機管理課(市役所4階)・市ホームページ(htt
tps://www.city.naria.chiba.jp/anshin/page0110_00069.html)

申請方法＝2月15日(水)(必着)まで

に申請書を直接または郵送で危機管理課(〒286-8585

花崎町760)へ

アナログ波対応戸別受信機の使用期限

令和4年11月30日までとされていたアナログ波対応戸別受信機の使用期限は、新型コロナウイルス感染症の影響により延長されました。新たな期限は改めてお知らせします。

※申請書の郵送を希望する場合は**危機管理課(☎20・1530)**へ。
くわしくは同課へ。

田畑に薬剤を投入します

野ネズミの駆除

農作物に被害を与える野ネズミの駆除が、大栄地区を除く市内の田畑で行われます。農業者が野ネズミの巣穴に薬剤を投入しますの

で、ペットが誤って口にすることがないように注意してください。

投入する薬剤は半年ほどで自然分解され、無害になります。

期間＝2月5日(日)～3月5日(日)

薬剤＝ラテミンリン化亜鉛1パーセント

※くわしくは**JA成田市購買課(☎20・1971)**、**下総地区は千葉県農業共済組合北総支所(☎043・481・6911)**へ。

設置前に申請を

受水槽の非常用給水栓

市営水道を使用している共同住宅などで受水槽を設置している場合、災害時に受水槽の水道水を利用するための非常用給水栓を設置できます。

設置には事前に申請が必要です。条件などは市ホームページ(htt
ps://www.city.naria.chiba.jp/kurashi/page0160_00007.html)で確認してください。
※くわしくは**水道部工務課(☎22・0269)**へ。

1月31日までに

償却資産の申告

1月1日時点で市内に償却資産を所有する事業主は、1月31日(火)までに市へ償却資産申告書を提出してください。

期限の直前は窓口が混み合いますので、早めの申告をお願いいたします。eJTAGX(htt
ps://www.e-tax.ita.go.jp)を利用した電子申告もできます。

詳細は資産税課(☎20・1514)または市ホームページ(htt
ps://www.city.naria.chiba.jp/kurashi/page092900.html)で確認してください。
※くわしくは同課へ。

一重袋で出さなご

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装を資源化するため、処理施設では指定袋を破り、手作業で異物や汚れが付いている物を取り除いています。プラスチック製容器包装をレジ

袋などに入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと選別作業の妨げになります。

プラマークの付いた物や発泡スチロールなどのプラスチック製容器包装を捨てる場合は、白色の指定袋に直接入れて出してください。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは**クリーン推進課(☎20・1530)**へ。

災害からみんなを守ろう

文化財防火デー

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損しました。そのことから、国では毎年1月26日を文化財防火デーとしています。

市内にも貴重な文化財がたくさんあります。文化財を災害から守るためには、地域に住む一人一人の心配りが重要です。先人たちが守ってきた文化財を大切にしていきたいです。
※くわしくは**予防課(☎20・1591)**へ。

1月31日までに申請を 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金

市では、物価の高騰により家計への影響を特に大きく受けている住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり5万円を支給しています。

申請期限を過ぎると給付金を受け取れませんので、早めに手続きしてください。

対象は次のいずれかに当てはまる世帯(世帯全員が、市町村民税均等割が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合を除く)

- ①：世帯全員が令和4年9月30日時点で市に住民記録があり、令和4年度市町村民税均等割が非課税である
- ②：①のうち令和4年1月2日以

降に入れた人または未申告の人(申請時に申告が必要がある)③：①②以外で予期せず令和4年1~12月の家計が急変し、世帯全員が、市町村民税均等割が非課税の世帯と同様の事情となっている

申請方法

①対象世帯に郵送された確認書を

同封の返信用封筒で送付

②世帯主が必要書類を持って、

市役所1階ロビーの特設窓口へ

申請期限は令和5年1月31日(火)

(必着)

支給方法指定の口座に振り込み

※くわしくは成田市電力・ガス・

食料品等価格高騰緊急支援給付

金コールセンター(☎20・17

46)または市ホームページ

https://www.city.narita.chib

a.jp/kenko_fukushi/page01

30_00048.html)へ。

適切な維持管理を

合併処理浄化槽

浄化槽の維持管理を怠ったり使用方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や、川・沼の水質悪化を招く原因になります。

浄化槽の機能を發揮させるためにも、次のような適切な維持管理が義務付けられています。

- 保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上、人槽により異なる)
- 清掃：槽内のごみや汚泥を取り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃(年1回以上)
- 法定検査：正常に機能しているかを確認するための県浄化槽検

査センターによる検査(年1回)
合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置費用と維持管理費用の一部を補助しています。補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

1月下旬に送付します

確定申告のための書類

市では、確定申告の社会保険料控除の対象となる納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。

通知するのは令和4年中に納付書・口座振替などで納付された国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額です。

すでに年末調整で社会保険料控除の申告をした人は、控除の重複に注意してください。また、証明書類が事前に必要な人は、次の窓口で申請してください。

○国民健康保険税払込証明書：納税課(市役所2階)、下総・大栄支所

○後期高齢者医療保険料払込証明書：保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

○介護保険料払込証明書：介護保

険課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは納税課(☎20・1519)、保険年金課(☎20・1547)、介護保険課(☎20・1545)へ。

2月から午後5時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を2月1日(水)から午後5時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

12月16日(金)~31日(土)

16日	成田高等学校陸上競技部 第34回全国高等学校駅伝競走大会 出場激励会
17日	NARITAクリスマスマルシェ開会式 こども茶論in三里塚小
19日	成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議
20日	中台中学校創立50周年記念式典
23日	「新しい成田空港」構想検討会(Web会議) 再選後初登壇
27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
29日	市書き初め大会



開会式であいさつ(17日)

今月の納期限

1月31日(火)

- ①市・県民税(第4期)
- ②国民健康保険税(第7期)
- ③後期高齢者医療保険料(第7期)
- ④介護保険料(第7期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

改正されました

千葉県特定最低賃金

県内の特定業種に適用される千葉県特定最低賃金のうち、鉄鋼業などの2件が改正されました。

これらの業種以外には、千葉県最低賃金(984円)が適用されます。なお、最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、賞与などは含まれません。

業種と賃金

- 鉄鋼業：1、054円
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：1、013円

※くわしくは千葉労働局賃金室(☎043・221・2328)へ。

下水道使用人数の変更

井戸水利用者は早めに手続きを

井戸水のみを利用している世帯の下水道使用水量は、1人当たり1カ月に7立方メートル使用したものと計算します。

上水道と井戸水を併用する場合は、上水道の使用水量に井戸水分

として1人当たり1カ月に3・5立方メートルを加えます。

転居などで使用人数に変更がある場合は、下水道課(☎20・1553)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

適正な処理を

農業用廃プラスチック

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類(使用済み農業用ビニール、ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会に登録してください。また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しい物については事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象は農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課へ。

住んでいない物件を活用

空き家バンク

市では、所有者が継続して維持管理をすることができない空き家(二戸建て)を有効活用するため、空き家バンクを開設しています。

空き家バンクは、物件情報を市に登録することで空き家バンクホームページ(http://www.akiya-navi.com/unari_akiya_bank)などで公開され、利用希望者を募ることができるとの制度です。

契約手続きは千葉県宅建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。

※仲介手数料がかかります。くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

安全で安心なまちを目指して

地域防犯推進員

防犯まちづくり指導員と共に、青色回転灯防犯パトロール車や徒歩による街頭パトロールなどを行う地域防犯推進員を募集します。

安全で安心なまちづくりのために活動してみませんか。

応募資格は市内在住で、地域での防犯活動に取り組む意欲のある20歳以上の人

任期は4月1日～3月31日

活動日時は月1・2回(土・日曜日、祝日を除く)、午前10時～午後2時30分・午後6時からそれぞれ2時間程度

応募方法は2月10日(金)までに交通防犯課(市役所2階)またはホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/pa3c300600_00003.html)にある申込用紙を同課へ。後日、面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

状況により使い分けて

ふたつの110番

110番は、事件や事故などの緊急を要する場合に利用する、社会の安全を守るための緊急電話です。

急ぎではない場合や困り事の相談をする場合は、☎#9110へ連絡してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス